

令和2年5月

生徒及び保護者のみなさまへ

神奈川県教育委員会

令和2年度「SNSいじめ相談@かながわ」の実施について

無料通信アプリ「LINE」を利用した相談窓口を開設し、いじめ等に関する生徒からの相談を受け付けます

1 相談対象者

県内（県立・市町村立・私立・国立）の高等学校、中学校、中等教育学校、特別支援学校（中学部、高等部）、義務教育学校（7年～9年）の生徒

2 相談実施期間

令和2年5月11日（月）から令和3年3月19日（金）〔12月30日～1月8日除く〕

上記期間の週3日（月・水・金）18時～21時

右の期間は毎日実施（5月11日～15日、8月24日～9月11日、1月11日～15日）18時～21時

3 相談員

専門の相談員が生徒の悩み相談に応じます。

4 実施方法等

(1) 実施方法

- 相談を希望する生徒は相談窓口につながる2次元コードから、「SNSいじめ相談@かながわ」に「友だち登録」し、そのままLINE上で相談してください。

※相談が集中した場合は、対応できないことがあります。改めて相談するか、急ぎの場合は電話での相談窓口を利用してください。

- LINEを使用しない生徒のみさんで、相談を希望する方はカードに記載されている「相談窓口」を参考に、電話等で相談してください。

(2) LINE上でのアンケート

- 相談後、相談が役にたったのか、相談の結果が状況の改善に結びついたかなどについて、LINEを通じてアンケートを行ないますのでご協力ください。

(3) 相談者から収集した情報

相談者から収集した情報は、適正に管理し、効果の測定や課題の検証以外には使用しません。

5 相談窓口について

電話でもこれまでどおり相談できます。「SNSいじめ相談@かながわ」と併せてご利用ください。

○いじめや不登校等の学校生活に関する相談

「いじめ110番」(横浜市教育総合相談センター)

TEL. 0120-671-388 (フリーダイヤル)

【受付時間】 毎日24時間

【休み】 なし

○いじめや学校生活上の困りごとについての申し立てを受け付ける相談

スクールソーシャルワーカーが直接相談を受け付けます。

「学校生活あんしんダイヤル」 TEL. 045-663-1370

【受付時間】 火～金 9:00～17:00

【休み】 祝日及び4/1～7、8/5～15、12/29～1/3

○いじめをはじめとする子どもの困り全般についての相談

「24時間子どもSOSダイヤル」(教育相談センター)

TEL. 0120-0-78310 (フリーダイヤル)

TEL. 0466-81-8111

【受付時間】 毎日24時間

【休み】 なし

○いじめ・犯罪被害などの相談窓口

「ユーステレホンコーナー」(県警察少年相談・保護センター)

TEL. 0120-45-7867 (フリーダイヤル)

TEL. 045-641-0045

FAX相談 045-641-1975

【受付時間】 月～金 8:30～17:15

【休み】 土・日・祝休日・年末年始

○人権(いじめ・虐待・暴力など)に関わる相談窓口

「子どもの人権110番」(横浜地方法務局)

TEL. 0120-007-110 (フリーダイヤル)

TEL. 045-212-4365

※横浜地方法務局の各支局でも相談できます。

【受付時間】 月～金 8:30～17:15

【休み】 土・日・祝休日・年末年始

「人権・子どもホットライン」(神奈川県福祉子どもみらい局) 子ども専用電話

TEL. 0466-84-1616

【受付時間】 毎日 9:00～20:00

【休み】 なし

友達申請してください。

「SNSいじめ相談@かながわ」につながります。

※友だち登録だけでもしてみてくださいね！



【相談受付日】 令和2年5/11 - 令和3年3/19

月・水・金曜日 18時-21時まで (12/30-1/8 除く)

右の期間は毎日受け付けます。 5/11-15 8/24-9/11 1/11-15

どんな小さなことでも気軽に相談してね。秘密は必ず守ります。



SNSいじめ相談

@かながわ

令和2年度



SNSいじめ相談@かながわ

ひとりで悩まないで！
LINEで相談できるよ！



SNSいじめ相談@かながわ

専門の相談員があなたと一緒に考えます
LINEで友だちに追加してね



神奈川県教育委員会



SNSいじめ相談@かながわ

生徒のみなさんへ
いじめをしない、させない、ゆるさない
安心・安全な学校にするために！

電話でも、これまでどおり相談できます。

24時間子どもSOSダイヤル 毎日24時間

0120-0-78310 (フリーダイヤル) ☎ 0466-81-8111

いじめ

- いじめは、重大な人権侵害です。
- 悪意がなくても、相手が「嫌だ。苦痛だ。」と感じたら、いじめです。

勇気を出して相談する

- ブログやSNSで悪口などを書き込まれたり、グループ内で仲間はずれにされたりするなど、周りから見えにくいネット上のいじめが増えています。
- いじめを受けていたり、いじめを見つけたりしたら、勇気を出して身近な大人に相談しましょう。

互いの違いを認め合う

人間は「一人ひとり」に「違い」があるからこそ「かけがえのないもの」なのです。例えば顔立ちや体つき、家庭の状況、障がい、LGBTも含めた多様な性のあり方なども「認め合う」ことで、互いに支え、信頼しあえる関係が築けるはずです。